



# 令和8年度 稼げる観光コンテンツ創出支援事業補助金



【R8要件緩和】市外事業者も単独で応募可能に

和歌山市役所 産業交流局 観光国際部 観光課



# 稼げる観光コンテンツ創出支援事業補助金の概要

## 趣旨

本市が有する自然、歴史、文化、食等の魅力的な地域資源を活かし、稼ぐことのできる観光コンテンツを創出することにより、市内における観光消費を促し、観光産業の振興に寄与することを目的

## 補助対象事業者

**法人**  
**個人事業主**（直近2年間に事業実績があること）

※その他の募集要件は、  
募集要項で確認



## 補助対象事業

観光客に喜んでいただける有料サービス  
（体験プログラム、ツアー、イベント等）  
本市の地域資源の活用 **+** 宿泊客数・観光需要の増加  
地域の魅力向上 継続的な実施（3年）

収益性があり、自走可能な事業



## 補助金額

**補助対象経費の1/2補助（上限100万円）** 採択予定 **3件程度**（予算の範囲内）

## 応募

- 受付期間：**令和8年4月1日～5月7日17時**（土日祝を除く）
- 提出方法：メール or 持参（市役所10F観光課まで）

## 説明会

オンライン説明会：令和8年4月15日（受付期間4月1日～4月13日）

# 対象となる事業とは

## 補助対象事業の要件 (全てを満たす必要有)

- ① **市外からの誘客**が見込めること
- ② 観光コンテンツの提供が初年度を含む **3年間継続**して行えること
- ③ 本補助事業以外の**経済的支援を受けていない**こと
- ④ 本市と**共催**していないこと
- ⑤ 観光コンテンツの提供が**市内**で行われること
- ⑥ 「新規事業」 or 「既存事業（発展・拡充）」
- ⑦ **アンケート調査**等で、**宿泊客数、NPS等**を把握できること

※NPS（ネットプロモータースコア）とは、コンテンツ等への推奨度を測る指標

## 補助対象外

- ① **物品の購入及び施設の新設や改修が主たる目的**のもの
- ② 既存事業の軽微な変更など、**新規性に乏しいもの**
- ③ 政治活動 or 宗教活動と認められるもの
- ④ 法令・公序良俗に反するもの、そのおそれがあるもの
- ⑤ その他（市長が**適当でない**と認めるもの）

応募者が主体的に立案した事業の実施を支援するもので、  
企画、立案等のコンサルティング料を含む事業は**補助対象外**

▶ コンサルティングを受けて実施する場合は、  
応募時点で協議済みで確定した事業計画であること  
→ 応募者の負担で実施するもの

# 補助対象経費について

区分	項目
報酬	事業実施のために臨時的に雇い入れた活動スタッフ等（アルバイトを含む）の <b>人件費</b>
報償費	講師、専門家、出演者等の派遣に要する <b>謝礼金</b> （補助対象経費の合計5%以内）
需用費	チラシ、ポスター、看板等の作成に要する <b>消耗品費</b> 又は <b>印刷製本費</b>
委託料	専門知識、技術等を要する業務を <b>外部に委託した費用</b>
使用料及び賃借料	イベント等の会場等の <b>使用料</b> 又は機器等の <b>レンタル料</b>
役務費	<b>通信運搬費、広告料</b> （WEB広告等に要する経費）、 <b>手数料、保険料、翻訳料・通訳料</b>
備品購入費	耐用年数が1年以上で、汎用性がなく事業実施に必要な <b>機器等の購入費</b>
その他	その他事業のために必要な経費で、市長が必要かつ適切と認めたもの

次に掲げるものは上記にかかわらず対象経費としない

- ア 家賃（敷金等を含む）
- イ 土地の取得、造成及び補償に関する経費
- ウ 補助対象事業者の経常的な運営に関する経費（事務局経費等）
- エ 補助対象事業者の構成員に対する謝礼金
- オ 海外渡航費用
- カ 火災、地震等の家屋に係る保険料
- キ その他事業に直接関係のない経費又は市長が社会通念上適切でないと認めた経費



R8年度の要件緩和  
報酬・備品購入費  
補助対象経費の上限を廃止

# 補助対象事業の参考例

## 留意点

次の事業はあくまで**参考例**であり、採択されるとは限りません  
なお、事前に許可等が必要があるものも含まれますが、その許可等を得ているものではありません

加点テーマ	詳細	参考例
ナイトタイムエコノミー促進	<ul style="list-style-type: none"><li>本市の地域資源の夜間活用</li><li>飲食店、宿泊施設等との連携による滞在時間を延長</li><li>市内宿泊客数の増加に寄与</li><li>年間を通じて販売可能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>けやき大通りを活用した屋台街</li><li>お城でナイト・ピクニック</li><li>バーホッピング</li></ul>
インバウンド誘客	<ul style="list-style-type: none"><li>海外市場のニーズを分析</li><li>本市の地域資源を活用した希少性の高い体験</li><li>ターゲットへの販売戦略（ペルソナ設定と販売チャネルの確保）</li><li>年間を通じて販売可能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>葛城修験-聖地巡礼ツアー</li><li>和歌山ニットのオーダーメイド体験</li></ul>
ゲートウェイシティ形成	<ul style="list-style-type: none"><li>本市における広域観光の拠点としての役割を向上</li><li>旅の「準備」「休息」を促す仕掛け（旅行者動線を意識）</li><li>周辺エリアの事業者との連携</li><li>年間を通じて販売可能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>熊野古道のルートガイド・ギアレンタル</li><li>荷物預かり/配送サービス</li></ul>
旅育促進	<ul style="list-style-type: none"><li>本市の自然・歴史・産業の活用</li><li>専門的な知識・技術が直接学べる体験</li><li>こどもの成長や大人の探究心に応える『質の高い学び』</li><li>年間を通じて販売可能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>漁師から学ぶ海の生態系と環境問題</li><li>和歌山城の歴史に迫る実地踏査ツアー</li></ul>

**4つのテーマに該当する事業を特に募集しているが、それ以外の事業もエントリー可能（4つのテーマは加点要素）**

# 事業の目標設定

## 目標設定

応募書類にある事業計画書に記載のとおり、「**売上高・宿泊客数・NPS**」は必須項目  
事業を実施する際は、紙媒体、Googleフォームなどを利用してアンケート調査等を実施

## 調査項目

- 事業の評価
- 参加者の属性（性別、年代、お住いの地域など）
- 宿泊客数（市内の宿泊の有無）
- NPS（詳細は次のページ）



※事業の内容に応じて、項目を追加

### 【留意点】

観光コンテンツの提供を宿泊事業者が行うなど事業自体で宿泊客数を把握できる事業以外の場合、  
アンケート調査等を実施する際に、「市内の宿泊の有無」の項目を設けること

# 【参考】NPS（ネットプロモータースコア）とは

NPS®

商品やコンテンツへの推奨度を測る指標  
近しい人への推奨度を11段階で評価

推奨者の割合  
(%)

—

批判者の割合  
(%)

= NPS

アンケート等への記載方法(例)

Q.この体験したコンテンツを友人や知人にどのくらいおすすめしたいですか？

全くおすすめできない

とてもおすすめできる

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

批判者

中立者

推奨者

カテゴリ	点数	説明
推奨者	9～10	体験コンテンツのファンで、友人などにおすすめしてくれて、リピートしてくれる
中立者	7～8	満足はしているが、それほど熱狂的ではなく、競合他社になびきやすい
批判者	0～6	批判者は体験コンテンツに満足していない

# 補助金額の留意点

## 補助金額

### 補助金額

#### 補助対象経費の1/2補助

事業1年目 上限 100万円  
 事業2年目 上限 事業1年目の半額  
 (確定金額)

例)

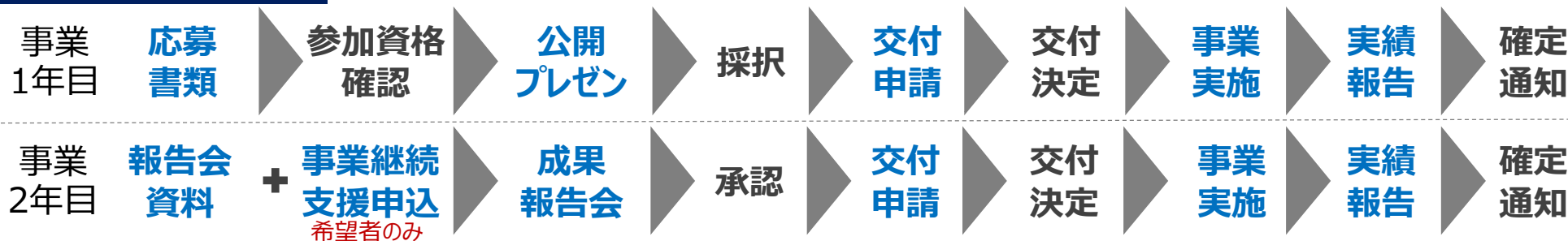
1年目	補助金額 100万円	自己負担 100万円	
2年目	補助金額 50万円	自己負担 50万円	※事業2年目の補助も、 審査の上で決定

### 【留意点】

- 採択された事業は、**交付決定日以降**から開始してください  
 交付決定日より前の契約、領収書等の経費は補助対象経費になりません  
 (公開プレゼンテーション→採択事業者の決定→交付申請→交付決定)
- 事業2年目の補助金額の上限は、事業1年目の交付確定金額の半額**になるため、  
 応募される際は、事業2年目の事業展開を見据えた上で、必要な経費を計上してください  
 なお、**事業2年目の補助は、必要書類を提出の上、成果報告会で厳格な審査を実施**

令和9年度当初予算で  
 成立した事業内容に応じて  
**変更が生じる可能性がある**  
 ことにご留意ください。

### 主な申請フロー



# 事業の評価項目

評価項目	評価の視点	配点	合計
① 継続性	「 <b>収益性</b> 」があり自走可能か（補助金が無くとも自走可能なビジネスモデルか）	10	15
	「 <b>価格設定</b> 」は妥当か（客観的なデータに基づく価格設定の根拠があるか）	5	
② 実現性	「 <b>具体的なスケジュール</b> 」を示しているか（目標達成のために必要な期間を確保しているか） 実施体制は適切か（「誰が何をするか」が整理されており、円滑に実施できる体制であるか）	10	15
	事業者の「 <b>実績・財務体質</b> 」に問題がないか（事業を最低3年間以上継続していけるか）	5	
③ 独自性と新規性	旅の目的地となるような「 <b>独自のアイデア・新規性</b> 」がある観光コンテンツか	15	15
④ 集客と誘客	「 <b>ターゲット設定</b> 」と「 <b>そのニーズ分析</b> 」に整合性があるか（ニーズ分析に客観性があるか）	5	25
	認知から予約・決済までの「 <b>販売戦略</b> 」は適切か（獲得単価・広告費用対効果は適切か）	10	
	「 <b>リピーターの獲得</b> 」が期待できる工夫はあるか（顧客満足度を上げる取り組みは適切か）	5	
	本市の観光資源を活用した「 <b>高付加価値</b> 」な観光コンテンツか（ほかで体験できないものか）	5	
⑤ 予算の適切性	「 <b>補助対象経費の内訳</b> 」は事業内容に適したものか（予算の使用用途は効果的か）	10	10
⑥ 地域貢献度	法人「 <b>市内に登録上の本店所在地</b> 」、個人事業主「 <b>市内に住所</b> 」があるか	5	20
	地元住民の雇用や地産地消の促進など「 <b>地域の経済活性化</b> 」に貢献するか	5	
	市内の「 <b>周遊促進</b> 」に寄与するか（周遊することに理由（ストーリー）があるか）	5	
	「 <b>市内の宿泊客数</b> 」を増加させる取り組みがあるか（取り組みに成果が期待できるものか）	5	

# 募集事業の「今年のテーマ」は4つ

加点テーマ	詳細	配点
ナイトタイムエコノミー促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の地域資源の夜間活用</li> <li>飲食店、宿泊施設等との連携による滞在時間を延長</li> <li>市内宿泊客数の増加に寄与</li> <li>年間を通じて販売可能</li> </ul>	20
インバウンド誘客	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外市場のニーズを分析</li> <li>本市の地域資源を活用した希少性の高い体験</li> <li>ターゲットへの販売戦略（ペルソナ設定と販売チャネルの確保）</li> <li>年間を通じて販売可能</li> </ul>	
ゲートウェイシティ形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市における広域観光の拠点としての役割を向上</li> <li>旅の「準備」・「休息」を促す仕掛け（旅行者動線を意識）</li> <li>周辺エリアの事業者との連携</li> <li>年間を通じて販売可能</li> </ul>	
旅育促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の自然・歴史・産業の活用</li> <li>専門的な知識・技術が直接学べる体験</li> <li>こどもの成長や大人の探究心に応える『質の高い学び』</li> <li>年間を通じて販売可能</li> </ul>	

- ① 継続性 (15点)
- ② 実現性 (15点)
- ③ 独自性と新規性 (15点)
- ④ 集客と誘客 (25点)
- ⑤ 予算の適切性 (10点)
- ⑥ 地域貢献度 (20点)

平均獲得点数  
**60点以上**  
必要  
(100点満点)

1つテーマを選択

加点も含めた  
平均獲得点数  
高い順に採択  
(120点満点)



**テーマに該当しない事業もエントリー可能※**

※テーマに当てはまらず、テーマ選択できない事業は、  
①～⑥の平均獲得点数のみで審査(100点満点)

# 応募内容の審査

## 応募書類の提出

応募書類一式（募集要項13（1）記載）を提出（メール・持参）

**受付期間：令和8年4月1日～5月7日17時まで（必着）**

## 参加資格の確認

応募書類で補助対象となる事業者・事業であるかを確認

- ・ 応募書類にある事業計画書は、事業内容をできるだけ詳細に記載（必要に応じて、別紙参照として、資料を添付してください。）
- ・ 公開プレゼンテーションで使用する資料については、あくまで応募書類の内容をもとに作成するものであり、図や表を活用するなど分かりやすさ、見やすさに配慮した資料を作成するようにしてください

## 公開プレゼンテーション

**令和8年5月中旬～下旬（予定）開催予定**

説明10分、質疑応答※ 15分を予定（※アドバイザーからの助言も含む）

- ・ 応募書類・公開プレゼンテーションの内容について、  
評価員が募集要項の別表2の評価項目に基づき、採点

## 採択事業者の決定

**令和8年5月下旬を予定**

# 採択事業者の決定以降の流れ

交付申請

交付決定

事業実施

実績報告

成果報告会（公開）

事業実施状況の報告

## 令和8年6月上旬（予定）

募集要項13（2）記載の書類を別途指定する日までに提出

## 令和8年6月中旬（予定）

採択事業者の決定の通知後であっても、  
交付決定日前の発注・契約・支出行為に伴う経費は、**補助対象外**

交付決定日～令和9年2月28日（経費の支払い完了も含めた期間）

市の広報等による**プロモーション協力**、**進捗確認の打合せ**を実施

事業の目標設定に宿泊客数・NPSがあるため、**アンケート調査等の実施**

## 事業終了後30日以内 or 令和9年3月10日 のいずれか早い日

実績報告書の内容に不備等があり、複数回のやり取りが発生するケースがあるため、  
時間に余裕をもった提出にご協力ください

## 令和9年4月中旬～下旬を予定

事業1年目の課題等の洗い出し、アドバイザーからの助言


発表内容は取組事例として、本市HP等で公開

事業2年目の補助を希望する事業者は、必要書類を事前に提出

【2年目】令和10年4月28日、【3年目】令和11年4月27日までに報告

※事業2年目の補助を受けた事業者は、実績報告をもって当該年度の報告は省略

# 【参考】（R8年度）事業2年目の補助要件

 「事業2年目の補助」は、審査の上、特に認める場合のみ

審査項目	審査の視点	点数	合計点
①事業内容の整合性	「採択時の事業計画」と「初年度の事業実績・事業2年目の事業計画」の内容が乖離していないか。	100	500
②課題分析の正確性	初年度の事業実績を分析し、「事業の課題点」を適切に把握しているか。	100	
③目標設定の妥当性	「事業改善の目標」が事業の課題点を反映したものであり、その内容が適しているか。	100	
④事業の誘客性	事業改善の目標を達成する具体的な計画があり、市外からの誘客性が高い取組になっているか。	100	
⑤予算の適切性	事業改善の目標を達成する取組に対して、必要な経費を計上し、その内容がふさわしいものか。	100	

## R8年度の補助対象事業者：前年度の採択事業者（R7年度の採択事業者）

次の2つ要件を満たすこと

- ①各評価員における審査項目の点数が、**それぞれ70点以上**であること。
- ②評価員4名における審査項目の総合計点が、**1,700点以上**であること。



## 多くのご応募をお待ちしております。

応募書類の記載方法などご不明な点がございましたら、  
まずは観光課（☎073-435-1234）までお問合せください。

本事業の内容に関して質問がある場合は、  
募集要項8記載のとおり、指定の様式を観光課（[kanko@city.wakayama.lg.jp](mailto:kanko@city.wakayama.lg.jp)）まで  
電子メールにて送付してください（4月24日(金)〆切）

